

事 業 報 告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

Ⅰ. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社は、東京水道グループとして東京都水道局からの業務委託を中心に、“水源から蛇口まで”水道施設全般にわたるトータルな管理業務を行うなど、水道事業運営上重要な基幹的業務を担っています。これらの事業執行にあたり、お客さまに喜ばれる水道を目指して、全社一丸となって取り組んでいます。

当期においては、水道局関係では「東京水道経営プラン2016」に基づく配水管の耐震継手化、私道内給水管整備等の各種受託業務を着実に実施してまいりました。

また、国内の水道事業体への貢献及び国際展開の推進においては、東京都水道局、水道界等との連携を図り、積極的に推進してまいりました。

以下に、第33期(平成30年度)における事業の概況について報告します。

(1) 区部における水道施設管理業務

区部の管路施設管理業務については、管路維持管理業務及び配水小管設計等の受託事業は、前年度と比較して大幅に減少したものの、順調に業務を遂行しました。また、給水装置業務についても順調に業務を遂行しました。

運転管理業務は、砧、三園、長沢、小作の各浄水場の運転管理及び維持保全業務を受託し、区部東部に位置する江東、小右衛門給水所のほか、各給水所の運転管理及び維持保全管理業務を引き続き受託し、業務を遂行しました。

(2) 多摩地区における水道施設管理業務

多摩地区の管路施設管理業務は区部と同様に、管路維持管理業務等の受託事業が減少しましたが、順調に業務を遂行しました。

給水装置業務についても、各サービスステーションでの受付・審査等、順調に業務を遂行しました。

水道施設の運転管理業務は、多摩水道統合管理室を中心に多摩地区4ブロックを集中的、かつ効率的な事業執行体制のもと、無事故運転を着実に継続しました。

また、水道水源林については、全域にわたって保全管理業務を行うとともに、多摩川水源森林隊の事務局業務及び安全管理業務を受託しているほか、玉川上水路、羽村取水所、村山・山口貯水池管理業務も遂行しました。

(3) コンサルティング・調査、技術開発及び水道資器材の管理

当社が創立以来受託してきた管路診断業務を継続するとともに、浄水場、給水所内の管路診断も順次受託、実施しました。これらは浄水場等の運転管理や施設維持管理において有効に活用されています。

貯水槽点検業務では、残留塩素消費量の低減対策に加え、東京都水道局及び管工事協同組合と連携して、貯水槽水道の直結切替え見積りサービスを実施した。

また、国内貢献としては、流山市から給水装置工事に係る技術支援や佐倉市から浄水場等運転管理に係る仕様書等作成支援などを新たなコンサルタント業務として受注しました。有収率向上に向けた支援としては、TSリークチェッカーを使用した漏水調査業務を幸手市等から引き続き受託することができました。なお、TSリークチェッカーのレンタル業務は、小松市や検針会社等から新たに受注しました。引き続き、新たな事業の受注に努めてまいります。

(4) 国際展開

当社は、東京都水道局の重点施策のひとつである国際展開の推進において、東京水道グループの一員として、東南アジアを中心に、主に無収水削減のノウハウを活用した事業を展開しています。

平成 27 年度に契約したベトナムの「無収水削減技術研修」は、第 4 年次講師育成研修として現地研修を 3 回実施しました。本案件は JICA から高い評価をいただき、第 4 年次をもって完了となりました。

平成 29 年度に民間企業と㈱PUCとの共同企業体で受注したミャンマーにおける「ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善（第 2 期）」案件は、「無収水削減能力の強化」業務として管布設工事（パイロットプロジェクト）を通じたカウンターパートへのOJTを、平成 31 年 1 月から開始しています。履行期限は令和 2 年 7 月末までです。また、「ヤンゴン市無収水対策事業」は、平成 30 年 1 月から開始した無収水対策工事を引き続き順調に進めています。

台湾での台湾自来水公司「無収水低減総合業務」は、基隆及び台中で実施する第二段階となる無収水改善対策の案件発注作業等を実施しました。また、台北自来水事業處「NS管パイロット事業業務」は、平成 31 年 3 月に最終報告書を提出し業務を完了しました。平成 30 年 7 月には、当社の孫会社である現地法人TWI台北を通して台湾自来水公司から「NS管パイロット事業業務」を受託し、NS管工事発注に向け、設計指導を実施し、台南及び花蓮の設計を完了しています。

マレーシアにおける「SCADAを活用した水運用・NRWマネジメント能力向上プロジェクト」では、水運用フローの作成、漏水調査等の現地研修を 3 回、本邦研修を 1 回実施しました。インドネシアでは、平成 29 年 9 月に契約したJICA中小企業案件「TSリークチェッカーを活用した上水道の無収水削減技術案件化調査」について、全 4 回の現地調査の内、3 回は平成 29 年度に調査を完了しており、第 4 回となる現地調査を平成 30 年 8 月に実施し、同年 11 月に業務を完了しました。ケニアでは、第 1 期に引続き、平成 29 年 11 月に受託した「無収水削減能力向上プロジェクト（第 2 期）」について、平成 30 年 7 月と平成 31 年 1 月に現地活動を各 1 か月実施し、平成 30 年 12 月には、14 日間の日程で研修生 8 名を迎え本邦研修を実施しました。

以上のように 6 か国、8 案件で国際展開に取り組んでおり、引き続き、新たな事業の受注に努めてまいります。

2. 財産及び損益の状況

区 分	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期(当期)
	(平成 27 年度)	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)	(平成 30 年度)
売 上 高	16,687,602 千円	17,347,812 千円	16,133,774 千円	15,479,031 千円
経 常 利 益	606,957 千円	1,399,800 千円	205,007 千円	162,798 千円
当期純損益	381,711 千円	908,763 千円	120,388 千円	104,149 千円
1 株当たり 当期純損益	190,855 円	378,744 円	60,771 円	52,573 円
総 資 産	6,453,870 千円	7,989,828 千円	7,333,628 千円	7,692,457 千円
純 資 産	3,236,190 千円	4,143,953 千円	4,263,341 千円	4,366,491 千円

売上高の内訳

(百万円)

業 務	当 期	前 期	増 △ 減
管 路 施 設 管 理	8,837	8,826	11
浄 水 施 設 管 理	4,078	3,982	96
コンサルティング・調査	2,420	3,162	△742
技 術 開 発	0	0	0
資器材の管理・販売	144	162	△18
計	15,479	16,133	△654

端数処理のため合計は一致しない場合があります。

3. 対処すべき課題

当社は、東京水道グループとして東京都水道局の基幹的業務を担うとともに、各種調査やコンサルティング業務、水道資器材の管理・販売など水道施設全般のトータルな管理業務を担っています。

当期は、東京都水道局「東京水道経営プラン2016」に基づき、着実に推進してまいりました。来期につきましても、引き続き同プランに基づく受託業務を着実に遂行していきます。

また、国内外からは、引き続き、当社の持つ高い水道技術や、運営ノウハウ等が求められています。

こうしたなか当社では、将来を見据えた人材育成の強化やコンプライアンス遵守の更なる徹底を図るとともに、受注した事業に対して確実に執行できる体制整備を図ることで、東京都水道局、お客さま、日本の水道界及び海外からの高い期待に応えてまいります。

4. 主要な事業内容

- (1) 水道施設の調査、診断
- (2) 水道施設及びそれらに付随する建築物の設計、施工並びに監督
- (3) 水道施設の運転管理及び維持保全
- (4) 給水装置に関する業務

- (5) 水道水質の調査、分析
- (6) 水道に関するコンサルティング及び各種講習
- (7) 水道資器材の販売及び管理
- (8) 水道に関する調査、研究及び開発
- (9) 労働者派遣事業
- (10) 前各号に関連又は付帯する業務

5. 主要な事業所

本 社	東京都新宿区西新宿六丁目 14 番 1 号
多摩事業本部	東京都立川市柴崎町三丁目 6 番 14 号
新砂業務センター	東京都江東区新砂一丁目 12 番 7 号
亀戸業務センター	東京都江東区亀戸四丁目 28 番 1 号
池袋業務センター	東京都豊島区西池袋一丁目 7 番 7 号
台東業務センター	東京都台東区三筋二丁目 15 番 16 号

6. 従業員の状況

従業員数	常 勤	再雇用・非常勤	合 計	平均年齢
当 期 末	1,344 人	200 人	1,544 人	44.9 歳
前 期 末	1,341 人	200 人	1,541 人	45.4 歳
増 △ 減	3 人	0 人	3 人	△0.5 歳

7. 重要な子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
東京水道インターナショナル株式会社	100%	水道事業の経営・コンサルティング

II. 株式に関する事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 2,000株
 (2) 発行済株式総数 2,000株
 (3) 各種株式の数 A種株式(普通株式) 999株
 B種株式(配当優先無議決権株式) 491株
 C種株式(配当劣後株式) 510株
 (4) 株主数 8名
 (5) 株主

株主名	持株数				持株比率
	A種	B種	C種	合計	
東京都(水道局)	510	—	510	1,020	51
(株)クボタ	190	190	—	380	19
(株)栗本鐵工所	100	100	—	200	10
(株)みずほ銀行	50	50	—	100	5
損害保険ジャパン日本興亜(株)	50	50	—	100	5
(株)三菱UFJ銀行	37	38	—	75	3.75
みずほ信託銀行(株)	37	38	—	75	3.75
東京海上日動火災保険(株)	25	25	—	50	2.50

III. 会社役員に関する事項

1. 役員の氏名等

代表取締役社長 野田 数 (元東京都知事秘書(政策担当))
 取締役 志村 昌孝 (東京都水道局局務担当部長)
 取締役 牧田 嘉人 (元東京都水道局建設部長)
 取締役 石井 英男 (東京都水道局経営改革推進担当部長)
 取締役 尾根田 勝 (東京都水道局浄水部長)
 取締役 今井 滋 (東京都水道局施設部長)
 取締役 金子 玲賢 ((株)PUC取締役)
 監査役 石田 大介 ((株)みずほ銀行公務部長)
 監査役 佐藤 弘安 (東京都水道局経営改革推進担当課長)
 会計参与 税理士法人としま会計

(令和元年5月1日現在)

(注) 1. 役員の就任・退任

平成 30 年 8 月 31 日 取締役山田廣退任
平成 30 年 9 月 14 日 取締役牧田嘉人就任
平成 31 年 3 月 31 日 取締役富田英昭退任、取締役青木秀幸退任、取締役浅沼寿一退任
監査役足助紀彦退任、監査役石島由紀退任
平成 31 年 4 月 12 日 取締役野田数就任、取締役志村昌孝就任、取締役尾根田勝就任
取締役金子玲賢就任、監査役石田大介就任、監査役佐藤弘安就任
平成 31 年 4 月 30 日 代表取締役社長増子敦退任
令和元年 5 月 1 日 代表取締役社長野田数就任

2. 当社は、平成 18 年 11 月 14 日開催の臨時株主総会で定款を変更し、会計参与を設置するとともに責任限定契約に関する規定を設けています。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

「当社は、会計参与(会計参与であった者を含む。)の会社法第 423 条第 1 項に定める責任につき、その会計参与が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該会計参与の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議により、会社法第 425 条第 1 項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」(定款第 25 条)

2. 重要な兼職の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼務の状況
野田 数	代表取締役社長	東京水道インターナショナル株式会社 代表取締役社長

3. 役員報酬の総額

取締役 20,680 千円
会計参与 600 千円

(注) 株主総会で決議された報酬限度額

取締役 5,000 万円、監査役 1,000 万円、会計参与 200 万円

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	4,930,472	【流動負債】	2,024,187
現金及び預金	2,710,234	買掛金	557,246
売掛金	1,994,217	前受金	43,265
仕掛品	102,064	賞与引当金	512,336
貯蔵品	21,882	未払金	57,397
前払金	13,566	預り金	52,660
前払費用	87,769	未払費用	417,560
未収金	676	未払法人税等	113,584
立替金	61	未払消費税等	127,772
		未払事業所税	7,628
		リース債務	134,736
【固定資産】	2,761,984	【固定負債】	1,301,778
(有形固定資産)	1,086,177	退職給付引当金	1,072,763
建物	1,037,826	リース債務	177,288
構築物	24,367	資産除去債務	51,727
機械及び装置	22,942		
車両運搬具	9,153		
工具、器具及び備品	806,987		
土地	229,122		
リース資産	555,941		
建設仮勘定	6,555		
減価償却累計額	△ 1,606,719	負債の部合計	3,325,966
(無形固定資産)	330,165	純 資 産 の 部	
商標権	1,877	【株主資本】	4,366,490
ソフトウェア	278,988	(資本金)	100,000
リース資産	47,028	資本金	100,000
電話加入権	2,271	(利益剰余金)	4,266,490
(投資その他の資産)	1,345,641	利益準備金	10,700
投資有価証券	300,000	その他利益剰余金	4,255,790
関係会社株式	254,264	別途積立金	1,829,500
繰延税金資産	611,866	繰越利益剰余金	2,426,290
長期前払費用	8,207		
長期差入保証金	71,302		
長期性預金	100,000	純資産の部合計	4,366,490
資産の部合計	7,692,457	負債及び純資産の部合計	7,692,457

損益計算書

自 平成 30年 4月 1日
至 平成 31年 3月 31日

(単位:千円)

【売上高】

管路施設管理売上高	8,836,580	
浄水施設売上高	4,077,973	
コンサルティング・調査売上高	2,420,377	
技術開発売上高	417	
資器材の管理・販売売上高	<u>143,682</u>	15,479,030

【売上原価】

		<u>14,364,314</u>
売上総利益		1,114,716

【販売費及び一般管理費】

		<u>996,644</u>
営業利益		118,071

【営業外収益】

受取利息	945	
受取配当金	440	
雑収入	<u>61,573</u>	62,959

【営業外費用】

支払利息	3,933	
雑損失	<u>14,299</u>	18,233

経常利益		<u>162,798</u>
税引前当期純利益		162,798
法人税、住民税及び事業税		137,367
法人税等調整額		<u>(78,718)</u>
当期純利益		<u>104,149</u>

株主資本等変動計算書

自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
			その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	10,600	1,779,500	2,373,241	4,163,341	4,263,341	4,263,341	
当期変動額								
任意積立金の積立	-	-	50,000	△ 50,000	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	
配当に伴う利益準備金の積立	-	100	-	△ 100	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	104,149	104,149	104,149	104,149	
当期変動額合計	-	100	50,000	53,049	103,149	103,149	103,149	
当期末残高	100,000	10,700	1,829,500	2,426,290	4,266,490	4,366,490	4,366,490	

(単位 千円)

個 別 注 記 表

自 平成 30年 4月 1日
至 平成 31年 3月 31日

I 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

イ 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア 仕掛品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

イ 貯蔵品

先入先出法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	10～30年
機械及び装置	12～15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、商標権については、10年で償却しております。

③ リース資産

ア 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績率算定期間においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は発生時に一括費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

III 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 保証債務

以下の法人の受注契約に関し金融機関が保証書発行を行ったことに対する保証を行っております。

保証先	内 容		金 額
東京水道国際有限公司	台北自來水事業処	履行保証	4,914千円
ジャパンコンソーシアム 合同会社	一般財団法人日本国 際協力システム	前受金返還保証	489,480千円(内、当社負担244,740千円)
		履行保証	181,827千円(内、当社負担 90,913千円)

2. 東京都水道局に対する金銭債権及び金銭債務

売掛金

1,973,190千円

V 損益計算書に関する注記

1. 東京都水道局との取引高

営業取引による取引高

売上高

15,064,643千円

営業取引以外の取引高

雑損失

2,098千円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

発行済株式

2,000株

A種株式(普通株式)

999株

B種株式(配当優先無議決権株式)

491株

C種株式(配当劣後株式)

510株

2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成30年6月19日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

① 配当金の総額

1,000千円

② 配当金の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

500円

④ 基準日

平成30年3月31日

⑤ 効力発生日

平成30年6月30日

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

177,217千円

減価償却超過額

36,981千円

退職給付引当金

371,065千円

未払事業税

10,342千円

資産除去債務

17,892千円

その他

5,185千円

繰延税金資産合計

618,684千円

繰延税金負債

有形固定資産(資産除去)

6,817千円

繰延税金負債合計

6,817千円

繰延税金資産の純額

611,866千円

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、定期預金及び短期的な預金並びに安全性の高い満期保有目的の債券に限定し、資金調達については金融機関等からの借入はありません。営業債権については、当社の与信管理規程に基づいて運用されております。また、営業債権のうち98.9%が東京都水道局からの受託費であり、その信用リスクは僅少であります。

営業債務については、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,710,234	2,710,234	-
(2) 売掛金	1,994,217	1,994,217	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	303,990	3,990
(4) 買掛金	(557,246)	(557,246)	-
(5) 未払金	(57,397)	(57,397)	-
(6) リース債務	(312,024)	(311,205)	819

* 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金及び(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を返済期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関係会社株式

非上場株式(貸借対照表計上額 254,264千円)であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該注記には記載しておりません。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株 主	東京都 (水道局)	被所有 直接 67.5%	業務の受委 託	受託事業の履 行	15,064,643	売掛金	1,973,190
				雑損失	2,098	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東京水道国際有限公司	所有 間接 100%	業務の受委託 役員の兼任	債務保証 (注3)	4,914	—	—
関連会社	ジャパンコンソーシアム合同会社	所有 直接 33.333%	業務の受託	債務保証 (注3)	335,653	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) 法人の受注契約に関し、金融機関が保証書発行を行ったことに対する保証を行っております。

X 1株当たり情報に関する注記

1. A種株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 2,183,245円37銭
1株当たり当期純利益 52,573円96銭

2. B種株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 2,183,245円37銭
1株当たり当期純利益 105,147円93銭

3. C種株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 2,183,245円37銭
1株当たり当期純利益 -

XI その他の注記

1. 追加情報

平成31年1月24日の取締役会において、株式会社PUCとの間で、2019年度中に合併することを基本方針とし、同社との間で協議を本格化させることを決議しました。合併後の経営体制等詳細については、同社及び東京都水道局と現在協議中であります。